

# くりやま ぎかいだより

No. 174

2023年(令和5年) 2月1日

発行／北海道栗山町議会

1 2月定例会議	2
報酬と定数に関する調査特別委員会	6
先進地視察報告	10
1人の議員が文書質問	13
5人の議員が一般質問	14
《お知らせ》開校！議員の学校	



わっ、雪だ！  
寒さなんかには負けないよ!! (2022.12.25)

# 12月定例会議

12月13日～16日

¥

## 一般会計補正予算

追加

4億3,510万円

令和4年度

予算総額

102億7,202万円

### 予算を追加した主な事業

事業名	補正額
特別冬期生活支援金 (住民税非課税の高齢者世帯等に対し、暖房用燃料費等の一部として一世帯あたり1万2千円を助成)	2,040万円
老人保護措置費 (老人福祉施設入所見込者の増に伴う追加)	894万円
栗山駅南交流拠点施設事業推進費 (栗山駅南交流拠点施設のオープン準備に係る追加)	358万円
空き店舗活用支援事業補助金 (町内の空き店舗等で新規出店する方に、開業に伴う初期投資経費の一部を助成)	349万円
新築住宅取得費用助成事業補助金 (栗山町内で住宅を取得し移住する場合に、住宅取得費用の一部を助成)	340万円
経営所得安定対策直接支払補助金 (栗山町農業再生協議会が管理する水田データの整備に係る追加)	199万円
持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金 (種馬鈴しよ緑丘CP4(シーピーフォー)利用組合が利用する農作業機械の導入支援)	195万円
コロナウイルス感染症対策費 (小中学校における感染症対策に係る追加)	63万円
戸籍住民基本台帳費★質疑あり★ (マイナンバーカードの普及促進に係る追加)	37万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)

質

疑

千葉議員 マイナンバーカードの直近の普及率は。

総務課長 11月末現在で、発行枚数は5,864枚、人口に対する割合は51・86%となっている。

栗山町の申請率は低い状態ではあるが、現在、町内会館等に出向いて申請受付を実施している。

齊藤議員 栗山駅南交流拠点施設管理業務について、競争入札ということであったが、このように特化している施設の委託業務については、プロポーザル方式のような入札方法が良いと思うが、いかがか。

ブランド推進課長 栗山駅南交流拠点施設管理業務については、内容とし

しては清掃と除排雪等であり、運営に関わる業務は含まれていない。

入札の方法は、内部で整理してより良い方法を選んで決めていきたい。

町長 栗山駅南交流拠点施設委託管理業務については、指名競争入札を実施する。

令和4年度から令和7年度まで直営で管理し、令和8年度以降は指定管理業務のなかで施設管理、業務の一体的な提案の仕方になると思うので、ご理解いただきたい。

### 「プロポーザル方式」

業務委託先を決める際に、価格の安い方を提示した方に選定する競争入札方式とは違い、専門性を要する業務の場合、複数の者からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画内容・業務遂行能力が最も優れたものを選ぶ方式。



用語解説

齊藤議員 栗山町汚水処理施設管理委託業務の債務負担行為について、昨年と比較すると5力年で約3千万円の増額となっている。また、下水道関連施設維持管理監視委託業務についても、1割程度増額となっている。増額の理由は何か。

上下水道課長 5年に1度債務負担行為を設定するが、5年前と比べると、栗山町汚水処理施設管理委託業務の労務単価が約20・8%上がっていることが大きな要因である。下水道関連施設維持管理監視業務については、国土交通省が決定する単価がまだ示されていないため、過去の上昇率を勘案して計算した。

### 「債務負担行為」

債務負担行為とは、複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、機関、内容、限度額などを決めておいて将来お金を払っていく行為のことで、議会の議決が必要。



用語解説

¥

補正予算

### その他の補正予算

▼栗山町国民健康保険特別会計補正予算  
高額療養費の実績見込みによる追加  
2,000万円

▼栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算  
開発行為許可申請に係る手数料 55万円  
第5期工業団地造成工事に係る用地購入費 1億1,268万8千円

▼介護保険特別会計補正予算  
介護認定調査件数増による会計年度任用職員の報酬の追加  
89万9千円

▼栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算  
開発行為許可申請に係る手数料 55万円  
第5期工業団地造成工事に係る用地購入費 1億1,268万8千円

▼栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算  
開発行為許可申請に係る手数料 42万円  
中里地区の住宅団地造成工事に係る用地購入費 3,894万2千円

▼栗山町水道事業会計補正予算  
栗山町水道施設管理委託業務に係る債務負担行為 4,081万円

▼栗山町下水道事業会計補正予算  
栗山町汚水処理施設管理委託業務及び、栗山町下水道関連施設維持管理監視委託業務に係る債務負担行為

★質疑あり★  
6億7,915万1千円



## 条例

### 町職員の定年年齢 段階的に引き上げ

- ▼栗山町職員の定年年齢に関する条例の一部を改正する条例
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ▼栗山町職員の高齢者部分休業に関する条例



令和3年6月に公布された「地方公務員法の一部を改正する法律」が、令和5年4月に施行されることを受け、町職員の定年年齢を、来年度より、2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げることとするほか、国家公務員の取扱いに準拠し、役職定年制、定年前再任用短時間勤務制ほか、関連制度を導入するべく、所要の規定の整備を行うもの。

## 人事案件

### ▼公平委員会委員の選任 について

令和4年12月31日をもって任期満了となる、**越前谷徹氏**を引き続き選任する。

任期…令和5年1月1日  
～令和8年12月31日

▼**監査委員の選任**について  
令和4年12月31日をもって任期満了となる、**谷田進太郎氏**を引き続き選任する。

任期…令和5年1月1日  
～令和8年12月31日

▼**教育委員会委員の任命**について  
令和4年12月19日をもって任期満了となる、**月輪淳裕氏**の後任として、**橘高博氏**を選任する。

任期…令和4年12月20日  
～令和8年12月19日

### ▼人権擁護委員の推せん について

令和5年3月31日をもって任期満了となる、**土田清美氏**の後任として、**上坂永子氏**を選任する。

任期…令和5年4月1日  
～令和8年3月31日

## 賛否の公表

※今回は、賛否が分かれた議案がなかったため、掲載を省略しています。一覧は議会ホームページに載せておりますので、ご覧ください。



12月定例会議  
賛否の公表QR



## 解説

### 賛否の公表

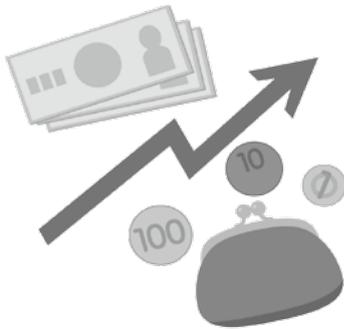
栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。



# 10月臨時会議

10月17日



¥

補正予算

▼一般会計補正予算  
歳入歳出それぞれ  
1億6,554万8千円  
を追加し、予算総額を  
98億3,682万1千円  
とした。

価格高騰緊急支援事業

9,897万4千円

くりやま暮らし応援商品  
券発行事業

3,380万7千円

高齢者等介護予防・生活  
支援事業

1,142万円

障がい者除雪サービス費  
用助成事業

4万9千円

原油価格・肥料高騰等対  
応農業経営緊急支援事業

1,500万円

中小企業等エネルギー価  
格高騰対策支援金事業

1,410万円

高専一貫教育プログラム  
の開発及び実証事業

117万5千円



その他

▼栗山町第6次総合計画  
の一部変更について

文部科学省委託事業の  
採択を受けて実施する、  
高専一貫教育プログラムの  
開発等に伴う計画事業  
の追加

# 11月臨時会議

11月30日

📄

条例

民間との  
給与格差解消

▼職員の給与に関する条  
例の一部を改正する条例

▼栗山町議会の議員の議  
員報酬及び費用弁償等に  
関する条例の一部を改正  
する条例

▼特別職の職員の給与に  
関する条例の一部を改正  
する条例

▼栗山町第2号会計年度  
任用職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条  
例

本年度の人事院勧告に伴  
う一般職給の追加

2万3千円

▼栗山町国民健康保険特  
別会計補正予算

人事院勧告に伴う一般職  
給の追加

3万円

▼栗山町後期高齢者医療  
特別会計補正予算

人事院勧告に伴う一般職  
給の追加

3万4千円

¥

補正予算

▼一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ  
9万7千円を追加し、  
予算総額を98億3,  
691万8千円とした。



# 報酬と定数 に関する 調査特別 委員会

# 報酬は現状維持

【委員長】藤本光行 【副委員長】友成克司



## 【委員長報告】

本町議会議員の選挙について、平成27年、平成31年の2回にわたり無投票となったことを議会として重く受け止め、本調査特別委員会を設置し、あわせて議員のなり手問題と議員報酬と定数の小委員会も設置して調査研究を行ってきた。

報酬については、職責や定数減による議員の負担増を根拠とする増額の意見や、町予算に対する

議会費の割合をおおむね1%とする範囲内での増額、国民年金、国民健康保険税の負担見合分の増額、議会費内予算の調整による増額など、増額すべきとの意見が多数を占めた。一方で、本町の財政状況や近年の新型コロナウイルスウイルス感染症に伴う社会的、経済的な影響を始め、現時点で議員報酬を増額することは町民の理解を得ることは困難であるとの意見もあった。

9区分にわたる報酬案について、それぞれの妥当性など調査を進めてきたが、結果として委員多数の合意を得られる案に絞るまでには至らなかった。

また、本委員会における協議の進捗状況を踏まえると、議員報酬に係る条例改正案の提出期限としていた令和4年12月定例会議までには、新年度予算への反映を含め時間的に困難な状況であることから、本委員会の結論として報酬に関しては現状維持とすることとした。

しかし、なり手不足の現状もあることから今後報酬のあり方に関しては引き続きの検討課題である。

日当においても、協議の経過において、出役に応じ支払う町内日当を支持することに關して賛同する意見も多く出されたが、日当は旅費としての

性質があることから協議の場を分け、当初のおおりに議会改革推進会議において協議することとした。

議員のなり手不足の問題については、小委員会を設けて課題の洗い出しを行い、その対応策をまとめた。対応策としては広報活動の一層の強化の他、未来の担い手育成として小中高一貫キャリア教育による児童生徒の議会への興味関心を高める取り組みや学校行事への参加による啓発活動、議員アカデミー等の講座の実施による後継者育成の取り組みなど、なり手を育成する土壌づくりとしての活動を議会としても取り組むべきであるとの結果となった。

また、こうしたなり手不足の解消に向けた具体的な取り組みは、今後議会改革推進会議が中心的な役割を担って行うものとして、本委員会の調査

報告とする。  
※定数については6月定例会議において「栗山町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、令和5年4月1日以後初めて告示される一般選挙より11人となることが決定済み。

## ◆議員報酬額◆

議長	副議長	委員長	議員
300,000	239,000	212,000	196,000

※平成11年より現在の報酬額

# 出来事・話題 Topics

## 議会モニター会議

令和4年11月30日、議会モニター会議を開催し12名のモニターの方にご参加いただきました。栗山町議会議員の報酬と定数についての経過報告と意見交換を行いました。

報酬については、「長い時間をかけてきたのに、報酬については何も決まらなかったことがとても残念」、なり手については「議員はやりがいのある仕事だということを子供達に伝えてほしい」、「議会が活性化すれば、議員になりたい人も出てくる」等の意見がありました。



## 一般会議（栗山建設協会）



令和4年9月9日に栗山建設協会と「今後における産業の維持・振興について」をテーマに、一般会議を開催しました。

意見交換では、「工事の早期発注をお願いしたい。冬は日照時間が短いなど事故のリスクも多くある」、「根本的に労働力が足りない。仕事はたくさんあるのに、働く人がいない。どうやって次の世代の人達を増やすのか考える必要がある」等たくさんの意見が出されました。

出席した議員からは「議会としてしっかりと取り組んでいく。お互いに知恵を出し合えれば」との発言がありました。

## 一般会議

### （そらち南農業協同組合・栗山町農民協議会・栗山土地改良区）

令和4年11月17日にそらち南農業協同組合・栗山町農民協議会、栗山土地改良区と「今後における農業を中心とした産業振興について」をテーマに一般会議を開催しました。

「新規就農者が地域の衰退に歯止めをかけていると思う。今後も受け入れを継続してほしい」、「新規就農者ためのトレーニング農場のようなものがあつたら良いのでは。現場で詳細まで教えることは難しい。基本的なことは座学で学ぶことも必要だと思う」、「新規就農者と土地のマッチングの仕組み作りをしてほしい」等の意見が出されました。



# 町議会議員選挙まで残り3ヵ月

栗山町議会議員の選挙については、平成27年、平成31年の2回にわたり無投票でした。

町議会議員のなり手不足解消にむけて、町議会に少しでも興味を持っていただくために、議会の役割や議員選挙についてご紹介します。



## 議会を知ろう！



投票箱

## 町議会って何をするとところ？

私たちの栗山町を、もっと快適で住みやすい町にするには、どうすればよいか。

町民の話し合いで意見を出し合って考えるのが一番いい方法ですが、町民全員が一度に集まって話し合うのは大変です。

そこで、18歳以上の栗山町民が選挙で投票をして自分達の代表を選び、その人達がみんなの暮らしをよくするため話し合うことにしています。その代表者を「町議会議員」といい、その集まりを「町議会」といいます。

## 町民・町議会・町長の関係は？

町民のために仕事をする

町民の声を聞く

町民

選挙

意見、要望を伝える

意見、要望を伝える

選ぶ

選ぶ

町長



(執行機関)

町の予算、きまり等を決める  
町政に町民の意見を反映させる

町議会



(議決機関)

町の予算、きまり等を提案する

# 議員のなり手不足解消を目指して



## 町議会議員選挙を知ろう！

### 町議会議員はどうやって選ばれるの？

町議会議員になれる人は25歳以上の町民、町議会議員選挙で投票できる人は18歳以上の町民です。町議会議員の選挙は、4年ごとに行われ、栗山町では11人の議員が選ばれます。（令和5年4月1日以後初めて告示される一般選挙より11人となります。）

### 町議会議員にはどうしたらなれるの？

町議会議員に立候補できる人は、25歳以上で、続けて3か月以上栗山町に住所があり居住している町民です。立候補を予定している人への説明会は、あらかじめ立候補の受付日の前に開催します。

### 町議会議員の立候補にかかる費用

選挙に立候補するには、供託金が必要です。供託金は当選を争う意思のない人が売名等の理由で無責任に立候補することを防ぐためのもので、町議会議員の供託金は15万円です。また、候補者の選挙運動に必要な経費を軽減し、立候補の機会均等を図ることを目的に、一定の金額の範囲内で選挙運動費用（選挙運動用自動車の使用、ビラ、ポスターの作成）の一部を町で負担する制度があります。

ただし、供託物没収点（※）に達する得票を得ることができない場合は、供託金は没収され、選挙運動費用全額は候補者が負担しなければなりません。

また、費用は、直接候補者に支払うものではなく、候補者はあらかじめ契約した事業者等を町選挙管理委員会に届出し、契約事業者が町へ請求する仕組みになっています。

※供託物没収点…選挙によって違いがあります。

町議会議員の場合は「有効投票総数÷議員定数÷10」

議員になるためのノウハウを学ぶ  
「議員の学校」も2月から始まるよ！  
詳しくは今月号のぎかいだよりに入っている  
チラシを見てね！！



### 栗山町議会議員選挙

告示日

令和5年4月18日（火）

投票日

令和5年4月23日（日）

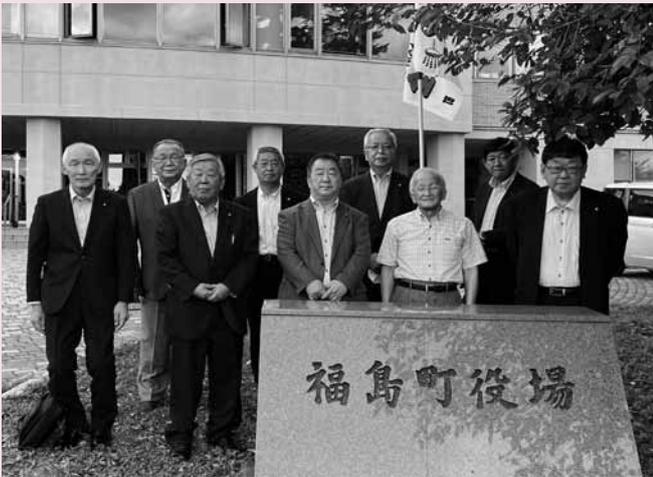
# 広報広聴常任委員会 道内先進地視察報告

## 第1班

調査先：白老町・福島町

日程：令和4年9月28日～29日

派遣議員：佐藤功・大西勝博・  
佐藤則男・齊藤義崇・  
鈴木千逸・鶴川和彦



### 議会広報活動における 住民参加

#### 白老町

議会改革の進む白老町議会の現状や広報広聴機能について、推進のポイント、苦勞、経験談等を説明いただいた。  
広報広告の掲載やホームページでのバナー、議員報酬と定数の審議、夜間議会、高校への訪問など、当議会でも行っている

る報告会はもとより、町民意見の聴取や懇談に工夫を凝らしていることが伺えた。

議員は世代・性別が異なり望ましい構成のように感じた。

これまでの議会改革が実を結び、議員のなり手不足の解消や、町民が町政に対し関心が高いであろうと推察された。

今後の栗山町における議会のための良い視察となった。



### 議会広報活動における 住民参加

#### 福島町

福島町議会の概要について説明を受けた後、広報広聴機能の現状を強化して進めるポイント等詳細な説明をいただいた。  
私が特に着目し、質疑を行ったポイントは議員白書である。

議員白書とは、1年間の議会活動がデータで整理され、その解説がなされる

れているものである。特に各委員会が行う所管事務調査やそれ以外でも行政政策の事業評価が絶対評価され、加えて論点や争点も見えてわかる内容である。最後には議員各々の活動評価もされている。広報広聴機能の整理資料として活用されているのであれば、これほど良い議会活動のまとめはない。議員白書の整理という手法が学べた有意義な視察だった。



# 広報広聴常任委員会 道内先進地視察報告 第2班

調査先：鷹栖町・北見市・訓子府町

日程：令和4年11月1日～2日

派遣議員：千葉清己・藤本光行・  
土井道子・三田源幸・  
置田武司



議会広報活動・  
傍聴者増加対策

鷹栖町

とにかく議会を知ってもらおう、関心を持ってもらうということに力点を置き、多少の賛否はあろうともインパクトのあることをしようと考え出された「鷹栖町議会定例会チラシ」。その大胆さには驚くばかりであった。

そのうえ、一般質問に対して五段階評価をつけた「個人通信簿」やとても見やすい「傍聴ハンドブック」を作成したりと、その精力的な姿勢には見習うべきところが多いと感じた。



窓口サービス  
改善の取り組み

北見市

自治体業務のデジタル化の推進で全国的にも注目を集めた北見市の窓口業務ワンストップサービスについて視察した。住民サービスの向上と業務の効率化省力化を目的に導入されたプログラムであるが、その実際の流れやオペレーションをの当たりにすると、二つの目標が見事に達成されていると実感できた。ぜひ導入の参考とすべきと感じた。



議会広報活動の  
取り組み

訓子府町

本年の北海道町村議会広報コンクールで第一位を獲得した訓子府町議会。その編集方針や各議員のかかわりなどについて研修した。特記すべき



は議員のかかわり方で取材から編集まですべて議員自ら行っていたことである。

紙面の構成では町民参加の記事がとても多く、写真をふんだんに使ったとても見やすい紙面で参考になる点が多々あった。

# 道外政務調査報告



八女市：つながるバス亭

調査先：福岡県八女市・佐賀県武雄市・  
佐賀県嬉野市

日程：令和4年10月24日～26日

派遣議員：藤本光行・土井道子・佐藤功・  
千葉清己・置田武司

移住・定住促進事業

福岡県八女市

移住定住政策は過疎自治体にとって喫緊の課題である。特徴ある取り組みを学ぶため視察を行った。

特に参考になったのは空き家バンクの充実と体験移住に特化した里山賃貸住宅の建設、テレワークやサテライトオフィス需要にこたえる仕事づくり拠点の開設であった。

一般住民を呼び込むための各種補助制度を基本としながらもその上にターゲットを絞り込む施策の展開を考えるべきと感じた。

武雄市図書館・

こども図書館

佐賀県武雄市

全国自治体図書館の中でも傑出した存在である武雄市図書館を実際に見て体験し、図書館を核とした街づくりについて学んだ。

政策手法としてすべてを真似ることができないわけではないが、この一大プロジェクトを目の当たりにして思うことは、時の為政者が町の将来にわたるランドデザインをどう描くのかということがとても重要であるということである。また、もし議会がそのような提案を受けたときに、その内容について正しい議論を行うことの重要性も改めて考えさせられた。



武雄市：武雄市図書館

小中学校一体となった  
教育プログラム

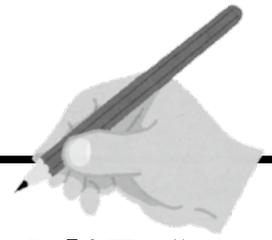
佐賀県嬉野市

小中学校の校長が学校

独自の体験プログラムなどを作成し教育委員会にプレゼンした後、その評価に沿って予算配分がなされるといふ校長先生の

知恵袋事業や、小中学校を通じた教育計画の策定、9年間を通じた生活習慣と学習習慣目標の設定など小中学校連携強化の取り組みは大変勉強になった。

また様々な取り組みを行う上で教育委員会と学校（校長、教員）の良好な信頼関係が見て取れた。



## Q：生理の貧困について



佐藤則男 議員

経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」問題が顕在化しており、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっている。

「生理用品を必要としていること」を言い出しにくい児童生徒にも配慮をして、安心して入手できるよう提供方法や設置場所等の工夫がなされ、女性に優しい環境整備が進められている。そこで、以下の点について、町長と教育長に伺う。

① 昨年のまちづくり懇談会の中で「生理の貧困」について質問が出たが、「実態調査は行っていない」、「保健室の先生との関係の中で女性的な部分については処理させている」という答弁があったが、現在もそうなのか。また、「生理の貧困」についてどのように認識されているのか。

② 声を上げることができない児童生徒のためにも各小中学校、栗山高等学校、北海道介護福祉学校、学生寮のトイレにも生理用品を設置して、安心して学校生活が送れるようにと考えるがどうか。

③ 栗山町の防災備蓄品として備えている生理用品については、定期的に入れ替えをし、余剰となった生理用品は公共施設等のトイレに設置、または必要の人に配布できるようにしてはどうか。

A: 教育長 ① 要因を分析し、この問題に取り組んでいく  
② まずは信頼関係を築くことが優先  
町長 ③ 方策等を検討していく

① 町内における生理の貧困に関する調査は行っていないが、児童生徒への対応等については、非常にデリケートな問題として、精神的フォローも必要なものと考えており、現状、心的ケアを含め保健室にて養護教諭が対応している。

「生理の貧困」には、複雑な要因があると考え。要因をしっかりと分析し、家庭・学校等が一体となって、この問題に取り組んでいくことが必要であると考え。

② まずは、子どもたちとの信頼関係を築き、躊躇なく養護教諭等に相談できる環境づくりを進めることが優先であると考えている。また、衛生上の問題、いたずらなどの管理上の問題もあることなどから、教育委員会としては、各小中学校、介護福祉学校及び学生寮を含め、直ちにトイレ等に生理用品を設置するという考えはない。なお、栗山高等学校については、空知教育局高等学校教育指導班にこの内容を報告する。

③ 有事の際、より安心して利用いただける環境を確保するため定期的な入替を実施していく。入替時において、使用期限が近づいた生理用品については、必要とする方に有効に活用していただけるよう方策等を検討していく。



# 町政の ここが聞きたい



12月定例会議  
録画配信 QR

12月定例会議

## 5 議員が一般質問

千葉清己 議員

**Q1.** 部活動の地域移行への対応は **A.** 協議会を設置し基本方針を定める

鈴木千逸 議員

**Q1.** 技術職の現状と今後の補充は **A.** 業務量に合わせた人員を確保する

**Q2.** 河川災害防止の今後の計画は **A.** 堆積土砂の撤去等を計画的に実施

佐藤功 議員

**Q1.** 特別冬期生活支援金の更なる拡充を **A.** 本年度は対象要件を拡大

**Q2.** 介護事業所の実態把握と維持存続への対策は  
**A.** 引き続き必要な支援に取り組む

土井道子 議員

**Q1.** 郷土資料を閲覧できる環境整備を **A.** 具体的な対応策を検討

齊藤義崇 議員

**Q1.** 廃棄物処理の今後の計画と政策は **A.** 関係機関と継続して協議する

**Q2.** 災害時の伝達体制は **A.** 情報共有し連携

**Q3.** 新規就農者への今後の支援は **A.** 総合的なサポートの充実



## 部活動

### Q：地域移行への対応は

### A：協議会を設置し基本方針を定める

千葉清己 議員

① 総合的な基本方針は学校だけでは子どもたちの

- ① 総合的な基本方針
- ② 経済的な問題への対応
- ③ 指導者人材の確保

質問趣旨 本年、6月にスポーツ庁が中学校の部活動の地域移行を令和5年から3年間で実施する提言をしたので栗山町はどうするのかを質問した。

議員 部活動の地域移行は教員の過重負担の軽減と少子化の中でこどものスポーツに親しむ機会を確保するという目的があるが、以下について質問する。

スポーツ・文化環境を支えていくことが困難な状況であり、部活動の地域移行を検討しなければならぬ。よって、令和5年より、教育委員会、学校、保護者、関係機関・団体、有識者等で構成する（仮称）「栗山町部活動改革検討協議会」を設置する。

感想 部活動の地域移行は様々な課題を含んでいるが、栗山町として積極的な課題解決のための「栗山町部活動改革検討協議会」において議論を進めるべきと思うが、同時に「地域」には自分も含まれているので、個人としても積極的に協力しようと思った。



部活の地域移行には地域住民の協力も不可欠

### 質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

## Q：技術職の現状と今後の補充は

A：業務量に合わせた人員を確保する

## 職員補充



鈴木千逸 議員

**質問趣旨** 災害発生時の道路や上下水道の保守に関する役場の認識や対応を確認すること、河川管理について人命や基幹産業である農業を守る意味での認識や対応を確認する目的で伺った。

**議員** 一般会議において技術職の現状と補充についての懸念があるとの話があった。

胆振東部地震のような規模の災害が発生した場合に町の道路や上下水道などのインフラを熟知し、速やかに解決できる体制が整っているのか、現状の対応策と技術職の補充も含めた今後の対策を伺う。

**町長** 現在の体制は、技術職員8名で、道路や建物、上下水道などのインフラ整備に対応している。災害が発生した際には、町内の栗山建設協会と連携し、現地確認・イ

ンフラ復旧に当たっている。技術職の補充については、平時の業務量に合わせた必要人数を確保するよう採用を進めている。

### しゅんせつ 浚渫とは

港灣、河川、運河などの底面をさらって土砂などを取り除く土木工事のこと。

河川などでは堆積土砂のため川底が浅くなり、河川の流量が確保できなくなるため、土砂災害を防止するため浚渫工事を行う。



解説

## 災害防止

Q：河川災害防止の今後の計画は  
A：堆積土砂の撤去等を計画的に実施

**議員** 令和4年度町政執行方針の中ではトキト川・杵臼川・ハサンベツ川等の浚渫を「今年の約束」として掲げており、対策工事を進めている。今後、河川の氾濫被害の

可能性のある地域や、その予防に関する町の認識と対策、また、浚渫計画や緊急浚渫推進事業に関する要望等に関して伺う。

度より浚渫事業を実施している。

第7次総合計画では、トキト川や杵臼川などにおいて緊急浚渫推進事業を活用し、適切な維持管理を実施していく。

また、緊急浚渫推進事業については、令和6年度でこの制度が終了となるが、国や道等に対し事業継続の要望を行っていく。

**町長** 国・道が管理する河川にかかる整備促進については、空知地方総合開発期成会や町単独による要望活動を毎年度行っている。また、町が管理する河川については、地域からの要望に基づき、国の緊急浚渫推進事業を活用し、優先度の高い箇所から計画的に実施している。

**感想** 取り組みについては順次進めていることが伺える。しかし、危険箇所は広域にわたるので地域の皆さんの声を役場の職員に伝えることも大切。

氾濫被害の可能性のある危険な地域としては、阿野呂川（道管理）、杵臼川（町管理）を想定している。阿野呂川は、河川水位情報などパトロールを行い、杵臼川は昨年

今後も町民の皆さんが気づいた点や危険個所などを声を出して役場に情報を発信していくことが肝要だと思いました。



浚渫工事は計画的に行われている



佐藤功 議員

物価高騰

## Q：特別冬期生活支援金の更なる拡充を

## A：本年度は対象要件を拡大



原油の高騰で生活にも大きな影響が

**質問趣旨** 町民・介護事業所が原油高騰・物価高騰の厳しい中で生活できるように、町の支援策の考えを質問した。

**議員** 令和3年度は特別冬期生活支援金の所得基準額の上限を撤廃して対象世帯を拡大し、支給金額を1世帯当たり1万円から1万2千円に増額した。今年も灯油価格高騰で町民の生活に影響が及んでいる。その対策として特別冬期生活支援金の

さらなる拡充をする考えがあるか伺う。

**町長** 本年度も昨今の原油価格や物価高騰の影響を鑑み、昨年度と同様に支給対象世帯及び支給額を拡充する支援を予定。本年度に限り高齢者世帯の対象要件を70歳以上から65歳以上世帯に拡大、障がい者手帳を有する世帯は等級に関係なく支給額は昨年度同様1万2千円とする考えである。

## 介護事業

### Q…実態把握と維持存続への対策は

### A…引き続き必要な支援に取り組む

**議員** 新型コロナ感染症が未だに収束が見えない中、デイサービスや訪問介護などの介護事業所が新型コロナの影響により利用者の減少やサービス提供ができないなど、厳しい状況におかれている。

町では様々な支援策を行っているが、依然として厳しい状況が続いている。今後介護事業所が撤退・廃業とならないように、実態把握と維持存続に向けた対策の考えを伺う。

**町長** 新型コロナ感染症の長期化や、原油価格、電気・ガス料金を含む物価高騰などの影響を受け、介護事業所等は厳しい状況であると考えている。

令和2年10月、町内介護事業所を対象に行った新型コロナ感染症の影響についてのアンケートでは、87%の事業所が「企業活動への影響が継続している」、そのうち44%は「売上が減少」、本年8月のアンケートでは93%が「物価高騰の影響を受けている」との回答だった。

町では町内の介護事業所や医療機関等に対し、コロナ禍における事業継続支援や、物価高騰の影響緩和等4回の支援金を支給してきた。

引き続き事業所の実態把握に努め、必要な支援に取り組んでいく。

**感想** 特別冬期生活支援金の拡充については、厳しい生活の実態を含めて迫ったが、拡充までには至らなかった。介護事業所支援は今後も実態把握に努め、必要な支援に取り組んでいく町の姿勢がつかめた。



## Q：閲覧できる環境整備を

## A：具体的な対応策を検討していく

## 郷土資料



土井道子 議員

**質問の趣旨** 郷土資料について、収集・整理・保存・公開が重要であると思ひ、町の考えについて質問した。

**議員** 10月から4回にわたり行われた「ふるさと学講座は、多くの人が参加され、栗山町に対する関心の高さをうかがうことができた。

そこで、栗山町のこれまでの歴史を知るために、記録を探っていく環境を整備する事が重要と考え、次の質問をする。

①役場や図書館、開拓記念館にこれまでの郷土資料を整理・保存・管理し閲覧できるように整える専門職を配置し、一元管理する施設を設置することはできないか

②資料の修復法、資料保存の大切さを住民に指導するようできないか

③郷土資料のデジタル化をさらに進めていけないか

**か**  
④栗山町歴史資料収蔵目録を発行できないか

**教育長** ①郷土資料は、公開されているものが多

い図書館所蔵資料や、町の文化財として指定されているもの、貴重な資料として後世に引き継いでいかなければならないものなど、さまざまな種類があり、各施設において整理・保存・管理しているところであるが、今後第7次総合計画期間のなかで、保存・管理のあり方、保管方法など含め、具体的な対応策を検討していきたい。

②郷土資料などの修復は町民に委ねることはなく、専門業者をお願いするか、あるいはデジタルカメラで撮影し、複製保存する方法で対応する。

過去には、図書館ボランティアに依頼し、本の損傷を防ぐフィルムコーティングをお願いしていたが、一定程度の技術を要することから、現在は行っていない。

③デジタル保存の必要性が高い物から、デジタル写真やスキャナーでのデータ保存など、できるところからデジタル化をすすめているところである。

④開拓記念館では、所蔵台帳を整備している。また、図書館においても、郷土資料台帳は既存の図書館システムで管理している。

施設連携により台帳を共有し、資料探索を容易にする。

に把握することができるよう連携を図っていく。

**感想** 郷土資料の重要性について、何度も質問を重ねてきたが、住民への周知が進められていないのではとの疑問があった。

若人や子供が栗山町を知るためにも重要な部署なので、大切な業務と捉えてほしいと願う。



開拓記念館には所蔵台帳が整備されている

## 議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





齊藤義崇 議員

# リサイクル

## Q：廃棄物処理の今後の計画と政策は

### A：関係機関と継続して協議する

**質問の趣旨** 廃棄物リサイクルを環境問題として包括し、肥料高騰対策に絡めて政策提案を行うこととした。

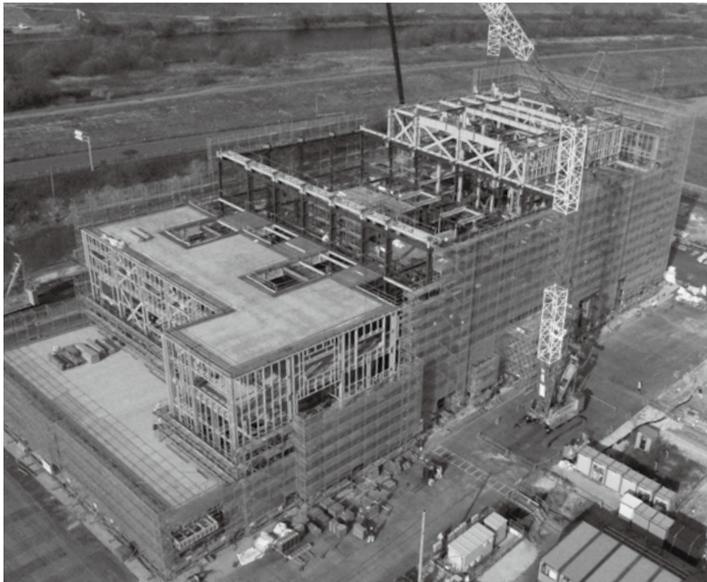
**議員** 栗山町では、コンポスト生産が終了し、一部のゴミ処理は広域化される。ルール徹底とリサイクル推進が喫緊の課題である。どのような政策を実行していくのか、次の3点について町長に伺った。

- ① 町内の一般・産業両方の廃棄物処理の現状と重要度の高い課題
- ② 第七次総合計画の原案で示される、今後の栗山町の政策のあらまし
- ③ 肥料高騰等の対策として廃棄物の活用を具体的に考えているか

**町長** ごみの資源化を行っており、分別も高い水準で推移している。重要な課題として、ごみの減量化があげられる。令

和6年からの広域焼却処理開始に伴い、説明会や広報紙、ホームページを通じてご協力をお願いしなければならぬ。

第七次総合計画では、ごみ処理の実施を重点政策として実施する。廃棄物のリサイクルの推進については、J Aはじめ関係機関と対策について「有機資源物の活用」を含め、協議を進めていく。



現在建設中の広域焼却施設

**感想** 幅の広い政策であり、質問を絞りながら、再質問を繰り返したが、要点をまとめきれなかったと反省している。専門知識のある職員の登用や要請、専門部署の創設や、政策の掲げ方など町長の前向きな答弁は頂けた。環境問題について一定の成果が得られたと思われる。

## Q：災害時の伝達体制は

### A：情報共有し連携

インフラの整備や維持補修に加えて災害時の支援・伝達体制について、現状の課題と今後の展望を町長に伺った。特に事前の災害対策を万全にしておくことが重要であると述べ、そのための普段の計画事業については作

建設協会と連携し、意見を参考にしながら、災害対策を進めていくと回答が得られた。十分納得のいく、回答であった。

## Q：新規就農者の今後の支援は

### A：総合的なサポートの充実

栗山町では新規に就農する方の相談も増え、これまでも多くの新規就農者が農業に従事した。新規就農者の研修・就農先・優良農地確保は命題で、第三者継承制度でも多く課題を残している。この現状を踏まえて、今後の新規就農者への支援について、現状認識の課題、将来展望と対策を町長に伺った。現状課題やその重要性について、



## 3月定例会議の予定

3月2日～

## 議会の予定

- 2月 28日(火) 議会運営委員会  
3月 2日(木) 3月定例会議  
3月 13日(月) 予算審査特別委員会  
※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



## 議会に行こう！

**傍聴** は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。  
会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.174  
2023年(令和5年)2月1日発行  
発行/北海道栗山町議会  
編集/広報広聴常任委員会  
〒069-1512  
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252  
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233  
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>  
E-mail [gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp)  
印刷/山東印刷株式会社

# ひとこと

「知行合一(ちこうごういつ)の松蔭学園

たかくら あつし  
高倉 淳さん(松風4)



吉田松陰の教えを教育理念とし、学園では人間力を養い、心の教育を通して人間形成を図る「知行合一」校とする中学・高校・大学・大学院の「松蔭学園」が東京都世田谷区にある。

この創立80年記念誌をたまたま読む機会に恵まれた。学園の校長先生である川下進さんが栗山育ちであることに驚いた。我が故郷を『和みの里』の古里と誇りにする一文に共鳴する。

鹿児島出身で長渕剛の曲♪トンボ♪…歌詞の一節『嗚呼、幸せのトンボがホラッ→北へ北へと向かった～』を耳にした瞬間、北海道栗山町の情景が鮮明に浮かんできた。

・・・この地域は維新直後、薩摩藩からも多くの入植者が加わって拓けた穀倉地帯で、大地が広がり小高い山があり緩やかに川も流れ、温厚で情が細やかな住民と豊かな土地からの実り、すべてに調和がとれた包容力に富む『和みの里』である。

燃してこの安穏楽土たる地は、高校まで過ごした私が誇りとしている古里なのである・・・(抜粋)

栗山町は【ふるさとと栗山です】が合言葉で「人と自然が共生」する一ふるさと教育一がまちづくり標ぼうの主役となっている。

多様で評判の幼児教育から、小学校、中学校、伝統の栗山高校、全国唯一町立北海道介護福祉学校、ハサンベツ里山の存在が誇り。今日の社会風潮であるモノやカネを優先するより・人に愛され・人に喜ばれ・人に役立つ～大切な「ヒト=人間」形成を川下校長と念じたい。

## 表紙の一枚！



お兄ちゃんと雪遊び♪  
撮影 佐藤 功  
(場所:松風4丁目)

広報広聴常任委員会(広報小委員会)  
委員長/千葉清己 副委員長/佐藤 功  
委員/佐藤則男 土井道子 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページ QR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索



間伐で未来につなぐ北の森